

1. 平成30年度事業報告の件

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

平成30年度の日本経済は、米中間の貿易等を巡る紛争や英国のEU離脱問題、北朝鮮の核ミサイル開発を巡る米朝首脳会談の決裂など流動的な政治動向や、中東の宗教対立の激化、テロの頻発などの不安定な世界政治情勢の下で、中国の景気減速などの不安要素があったが、底堅い米国経済や新興国経済の発展に支えられた世界経済の緩やかな拡大基調を背景として、雇用・所得環境の改善が進み引き続き緩やかな回復基調が続いた。その結果、我が国の輸出入総額は、対前年度比約4.5%の増加となった。

このような中で、当協会会員が取り扱った国際複合貨物輸送量輸出入合計値は、平成30年度上期は対前年同期比10.0%増の6,351万トン、下期は対前年同期比7.7%増の6,243万トンとなり、通期では8.8%増の1億2,594万トンとなった。また、当協会の会員数は、我が国企業のグローバル化が一層進展する中で、正会員数は1社増加して495社、賛助会員数は1社減少して24社・団体となった。

業界を巡る動きとしては、人手不足、特にコンテナの陸上輸送に従事するトラック運転手不足問題、主に京浜地区におけるコンテナヤードを巡る混雑問題、台風被害による阪神地区の輸送障害問題などのほか、政府主導による港湾の電子化（サイバーポート）の推進の取組み開始という事業の効率化・合理化に関連する動きがあった。

このような状況の下で、平成30年度において当協会が推進した主な事業の概要は、次のとおりである

1. 会員の知識・技能の向上に資する、教育講座、研修等の実施

(1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と名古屋で開催し、合計187名が受講した。そのうち資格認定試験に合格した183名に対して「国際複合輸送士資格認定証」を交付した。この結果、これまでの資格認定証取得者は、累計で5,867名となった。

また、テーマを絞って1日で研修を行う「国際複合輸送業務集中講座」を福岡で開催したほか、中堅社員を対象とした「中堅社員基礎研修会」を東京で1回、今年度入社した新卒新入社員を対象とした「新入社員研修会」を東京で2回それぞれ開催した。

(2) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京と大阪で開催した。さらに、英語のみ使用する授業で英語を学ぶダイレクトメソッド方式による OXFORD Business English「English for Logistics Intensive Training Course」を東京で開催するとともに、英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るための「英語プレゼンテーション」1日特別集中講

座を東京で1回開催した。また、中国語については「初級中国語講座」を東京で開催した。このほか、JIFFA 会員の進出地域の言語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」及び「アセアン言語(インドネシア語)セミナー」を開催した。

(3) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような調査、研修会等を実施した。

ア. JIFFA 運送約款基礎講座(東京、名古屋、大阪)

イ. セミナー「商法及び国際海上物品運送法の改正について」(東京、名古屋、大阪)

ウ. 海外駐在員のための研修会(台湾)

エ. 「国際海上輸出コンテナの総重量確定ガイドライン」改定に関する説明会

オ. セミナー「シベリア鉄道と一帯一路」

カ. 研修会「メキシコの海外展望・メキシコから見た自由貿易の進展」

キ. セミナー「ブロックチェーン技術を利用した次世代の貿易プラットフォームへの取り組み」

2. 海外物流事情調査の実施等

(1) 台湾・韓国地区へ調査団を派遣し、その調査結果を報告書に取りまとめるとともに、調査報告会を大阪及び東京で開催した。

(2) 会員企業に対して、「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。

3. 広報活動

(1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体としての役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。

(2) 英文の「JIFFA REPORT 2018 Summer」と「JIFFA REPORT 2019 Winter」を発行し、国内外に配布した。

(3) 子供たちにフォワーディング業務に親しんでもらうため、会員各社の社員の児童を対象として、コンテナターミナル等の見学を行う「物流見学会」を横浜で開催した。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。(委員の構成は平成31年3月31日現在)

政策委員会

委員長 : 株式会社日新
副委員長 : 三菱倉庫株式会社
委員 : 山九株式会社
内外日東株式会社
日本通運株式会社
株式会社明正

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業計画の立案と実施、また会員の増加に向けた助言と調整を行った。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

- 委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委員 : 山九株式会社
株式会社住友倉庫
三井倉庫エクスプレス株式会社
三菱倉庫株式会社

1. 協会の活動の普及等により当協会の会員数は引き続き増加したが退会もあり、平成30年度における正会員については10社の新規入会と9社の退会により、平成31年3月31日現在495社となった。
賛助会員については1社の退会により、平成31年3月31日現在14社・10団体となった。
2. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
3. 第7回通常総会を平成30年6月14日に東京で開催した。
4. 各地域の会員への協会活動報告会を平成30年7月4日に福岡、5日に神戸、6日に名古屋でそれぞれ実施した。

法務委員会

- 委員長 : 岡部・山口法律事務所
副委員長 : 有識者
委員 : 山九株式会社
株式会社住友倉庫
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
株式会社トランスコンテナ
日本通運株式会社
株式会社阪急阪神エクスプレス
株式会社日立物流バンテックフォワードディング

1. JIFFA 運送書類等の普及、調査、及び研究
会員からの問合せの際やセミナー開催時を利用し JIFFA 運送書類等の普及に努めると共に、改正商法等の運送約款への影響について調査した。

2. JIFFA 制定の契約に関する条件、書式等の改訂と普及

2010 年制定の Standard Trading Conditions (2010) (標準取引条件 (2010)) を会員フォワードナーの業務内容の変化に対応するため改訂した。

3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動

「フォワードナーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿について、本年度は第 69 回から第 74 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

4. 研修会開催の検討

(1) 新規セミナー「JIFFA 運送約款基礎講座」を開催

専門家である津田勝也 弁護士に講師を依頼し JIFFA 運送約款の全条項に触れ、基礎を学ぶ講座を新たに開催した。

テーマ： 「JIFFA 運送約款基礎講座」

講師： 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 法務委員長)

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 30 年 7 月 13 日 (金) 名古屋ポートビル 2 階 C 会議室 25 名

平成 30 年 7 月 20 日 (金) JIFFA ABC 会議室 76 名

平成 30 年 9 月 14 日 (金) 大阪科学技術センター 4 階 401 号室 29 名

(2) 新規セミナー「商法及び国際海上物品運送法の改正について」を開催

第 196 回通常国会にて「商法及び国際海上物品運送法の一部を改正する法律案」が平成 30 年 5 月 18 日に可決成立、5 月 25 日に公布されたことを受け、会員限定の無料セミナーを開催した。

テーマ： 「商法及び国際海上物品運送法の改正について」

講師： 山口 修司 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 顧問弁護士)

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 30 年 9 月 14 日 (金) 大阪科学技術センター 4 階 401 号室 39 名

平成 30 年 9 月 21 日 (金) 名古屋ポートビル 2 階 C 会議室 32 名

平成 30 年 9 月 28 日 (金) JIFFA ABC 会議室 77 名

(3) 教育委員会との共催「海外駐在員のための研修会」(台湾)

台北市日本工商会の協力のもと、教育委員会との共催で、会員の海外駐在員を対象として国際複合輸送業務に役立つテーマを選定の上、本年度は台湾で開催、講師 2 名を派遣した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 31 年 3 月 7 日 台湾 (台北) 46 名

テーマ：「最近のアジアを取巻くグローバル・ロジスティクスの現状について」

講師： 石原 伸志 氏 (東海大学 海洋学部教授)

テーマ： 「フォワードナーのための Q&A」

講師： 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 法務委員長)

井上 博文 氏 (株式会社阪急阪神エクスプレス・JIFFA 法務委員)

(4)教育委員会主催「中堅社員基礎研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数:

平成30年6月12、19日 東京 54名

テーマ: 「運送書類の作成と発行について」

講師: 矢藤 洋樹 氏 (株式会社住友倉庫・JIFFA 法務委員)

テーマ: 「フォワーダーのためのQ&A」

講師: 竹田 雅哉 氏 (株式会社トランスコンテナ・JIFFA 法務委員)

(5)教育委員会との共催「国際複合輸送業務集中講座(九州開催)」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数:

平成30年7月4日 博多 35名

テーマ: 「JIFFA 運送約款の基礎知識」

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 法務委員長)

(6)教育委員会主催の「新入社員研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数:

第1回目 平成30年5月10-11日 東京 52名

第2回目 平成30年5月21-22日 東京 53名

テーマ: 「運送書類と関連法令」

講師: 井上 博文 氏 (株式会社阪急阪神エクスプレス・JIFFA 法務委員)

5. 「事故処理相談コーナー」への対応

(1)事故・クレーム処理の相談

貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じた。

(2)会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFAに寄せられる質問のうち、法律的解釈が求められるものを中心に対応した。

6. 図書刊行物の改訂・発行について

JIFFA 標準取引条件(2010)正文(英文)の改訂に伴い「標準取引条件(2010)解説書」の改訂作業を実施した(継続中)。

7. 商法改正への対応(継続)

上記セミナー(4.(2))を企画、開催した。

広 報 委 員 会

委員長 : 株式会社日陸

副委員長 : 日本フレートライナー株式会社

委員 : インターフロー・タンクコンテナシステム株式会社

: ケイヒン株式会社

: ケイラインロジスティックス株式会社

: 株式会社サンオーシャン

- : セイノーロジックス株式会社
- : マコトオーバーシーズサービス株式会社
- : 三井倉庫エクスプレス株式会社
- 特別委員 : 株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌“JIFFA NEWS”を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2018 Summer」と「JIFFA REPORT 2019 Winter」を国内外に配布した。
3. 「JIFFA ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
各委員会からの掲載内容などに対する意見や要望などを伺いながら変更や訂正の可否を検討した。会員リストのホームページのリンク先の見直しを行った。
4. 次代を担う子供たちにフォーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、今年度は横浜地区で開催した。

開催日 : 平成 30 年 7 月 26 日

見学場所 : 横浜港 本牧埠頭 D - コンテナターミナル

横浜港内クルーズ、横浜みなと博物館、日本丸

参加人数 : 19 家族 46 名 と 委員 3 名 事務局 2 名 合計 51 名

5. 会員の関心が高いテーマを選び、今年度は近年環境問題や災害時等に物流輸送を担うなど重要な役割を果たしている内航船について研修会を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 31 年 3 月 14 日 東京 115 名

テーマ : 「内航コンテナ輸送の現状」

講師 : 井本 隆之 氏 (井本商運株式会社 代表取締役)

教育委員会

- 委員長 : 株式会社日新
- 副委員長 : 株式会社大森廻漕店
- : 第一港運株式会社
- 委員 : イーキューワールドワイド株式会社
- : 株式会社近鉄エクスプレス
- : ケイヒン株式会社
- : ジャパン・バン・ラインズ株式会社

- : 日通 NEC ロジスティクス株式会社
- : 株式会社日立物流バンテックフォワーディング
- : 株式会社フジトランスコーポレーション
- : 三菱倉庫株式会社
- : 名港海運株式会社
- : 株式会社明正

1. 国際複合輸送の専門家を目指す3年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を次のとおり開催した。

名古屋は3年ぶりの開催で、終講後の資格認定試験は東京、名古屋同日に実施し、その後開催した審査委員会で審議した結果、新たに183名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は5,867名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成30年10月4日～平成30年11月15日(延べ10日間30講座)

東京 145名

平成30年10月25日～平成30年11月29日(延べ10日間30講座)

名古屋 42名

試験日 : 平成30年12月11日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修会で2日間(5講座)の講義のほか、2日目は講義終了後、東京港沿岸のふ頭の様子を海上から視察し、その後コンテナターミナル内の施設を見学した。遠隔地から参加し易いように2日続きの連続日の日程とし、2回開催した。

開催日、開催場所及び参加人数:

第1回目 平成30年5月10-11日 東京 52名

第2回目 平成30年5月21-22日 東京 53名

4. 1日集中の「国際複合輸送業務集中講座」を九州(博多)で開催した。

本年度はJIFFA制定の運送書類及び運送約款の基礎を分かり易く学ぶ内容やアセアンの物流事情や国際物流のトピックスなどそれぞれテーマを選定し、次の通り実施した。

開催日、開催場所及び参加人数:

平成30年7月4日 博多 35名

テーマ: 「JIFFA運送約款の基礎知識」

講師: 津田 勝也 氏 (岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA法務委員長)

テーマ： 「アセアンの荷主企業にみる今後のロジスティクスの方向性」

－最近の国際物流のトピックスを踏まえて－

講師： 石原 伸志 氏 （東海大学 海洋学部教授）

5. 今年度も従来の「フォーディング業務基礎研修会」に代わる階層別教育講座として「中堅社員基礎研修会」を東京で開催した。

延べ10日間を要する「国際複合輸送士資格認定講座」に参加出来なかった中堅社員の方々を対象に基礎の強化と専門知識の習得を目的として2日間の集中型のポイントを絞った講座を開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成30年6月12、19日 東京 54名

6. 「海外駐在員のための研修会」は法務委員会と共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に台北市日本工商会の協力を得て、国際複合輸送業務に役立つテーマを取り上げ、知識向上を目的として本年度は台湾で開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成31年3月7日 台湾（台北） 46名

テーマ：「最近のアジアを取り巻くグローバル・ロジスティクスの現状について」

講師：石原 伸志 氏（東海大学 海洋学部教授）

テーマ：「フォワードナーのためのQ&A」

講師：津田 勝也 氏（岡部・山口法律事務所弁護士・JIFFA 法務委員長）

井上 博文 氏（株式会社阪急阪神エクスプレス・JIFFA 法務委員）

語学研修委員会

委員長： インターナショナルエクスプレス株式会社

副委員長： 澁澤倉庫株式会社

委員： ケイヒン株式会社

： 安田倉庫株式会社

： 鈴与株式会社

： センコー株式会社

： 株式会社日新

： 日本トランスシティ株式会社

1. 語学学習向上の一環として、「実用英語通信文講座」を東京及び大阪で、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

(1)テーマ： 実用英語通信文講座（延べ12日間/36講座）

平成30年4月11日～9月11日 東京 受講者数 30名

試験日： 平成 30 年 9 月 18 日 合格者数 25 名

平成 30 年 10 月 3 日～31 年 2 月 27 日 大阪 受講者数 15 名

試験日： 平成 31 年 3 月 6 日 合格者数 11 名

講師： 山田 雅重 氏

審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、修了証授与式を開催した。

(2) テーマ： 初級中国語講座(延べ 15 日間/15 講座)

平成 30 年 6 月 5 日～9 月 18 日 東京 受講者数 14 名

試験日： 平成 30 年 9 月 25 日 合格者数 12 名

講師： 樊 婷婷 氏 (日通商事株式会社)

審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、修了証授与式を開催した。

2. 平成 30 年度も継続して英語を英語で学ぶダイレクトメソッド（直接教授法）方式による JIFFA 英語上達支援企画 OXFORD Business English 「English for Logistics - Intensive Training Course」を開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数：

平成 30 年 5 月 29 日～平成 30 年 9 月 25 日（延べ 10 日間） 東京 19 名

テーマ： 「English for Logistics」

講師： Mr. Matt Melville / Mr. Grant Stafford
(株式会社 シェーンコーポレーション)

3. 英語によるプレゼンテーションのスキルアップを図るべく、実践的な研修の場とし JIFFA 英語上達支援企画「英語プレゼンテーション」1 日特別集中講座を 1 回開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 31 年 1 月 30 日 東京 12 名

テーマ： 「英語によるプレゼンテーション」

講師： 藤田 裕行 氏 (ファブリス株式会社)
(国連 ITL 関連通訳)

Ms. Liudmila Ivanova, Mr. Russel Miller (ネイティブ講師)

4. 英語・中国語以外に JIFFA 会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、昨年度に引き続きタイと新たにインドネシアを取り上げた。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけに語学を学ぶ構成とするアセアン言語セミナーを開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

平成 30 年 7 月 12 日 東京 9 名

テーマ： 「アセアン言語（タイ語）セミナー」

講師： 中島 マリン 氏

ルート 日本→（空路）→台北→（陸路）→台中→（陸路）→高雄→（陸路）→台北→（空路）→ソウル→（陸路）→釜山→（空路）→日本

3. 貿易手続等に係る官民協議会への対応

前年度に一旦終了した協議会での積み残し案件である港湾手続きの電子化について、内閣府が「サイバーポート検討 WG」を立ち上げた。情報分野の専門性が高い内容であることから情報委員会に委員選出と今後の対応を依頼した。

4. 改正 SOLAS 条約への対応（国際海上輸出コンテナの重量確定対策）

平成 30 年 12 月 21 日に、「国際海上輸出コンテナの総重量確定ガイドライン」が改訂されたことに関し、国土交通省の担当者を招き、平成 31 年 2 月 14 日に説明会を開催した。

5. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員への発表

平成 29 年度下期及び平成 30 年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析して 5 月号及び 11 月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

6. 物流セミナー開催の検討

本年度は、中欧班列の累計 12,000 便達成のニュースでもあるように、中国の進める「一带一路」構想が大きく伸長しており、また、1970 年代からのシベリアランドブリッジが現在どうなっているか、及びシベリア鉄道と一带一路の関係について、ロシア・中国の鉄道事情に詳しい辻久子氏によるセミナーを実施した。

開催日、開催場所、及び参加者数：平成 31 年 2 月 26 日 東京 115 名

テーマ：シベリア鉄道と「一带一路」

講師：辻久子氏 公益財団法人環日本海経済研究所 名誉研究員

7. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォーディング委員会で情報を共有した。

8. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

以下の各種会合に出席した。

(1) 国土交通省主催ベトナムとの物流政策対話（ハノイ開催）

(2) 国土交通省の要請により一般財団法人国際臨海開発研究センターのアセアン 4 개국ドライポート現地調査に同行

(3) 国際海上コンテナの安定的な輸送に必要な重量確定・情報伝達等のあり方に係る検討会

(4) 東京・横浜税関監視部との懇談会

(5) 海外港湾物流プロジェクト協議会

(6) 総合物流施策推進会議幹事会

(7) ラトビア大使館主催物流セミナー

(8) リトアニア運輸通信副大臣他物流関係使節団来協時開催ミーティング

国際交流委員会

委員長：山九株式会社

副委員長 : 日本通運株式会社
 : 名港海運株式会社
委員 : 株式会社上組
 : キューネアンドナーゲル株式会社
 : 義勇海運株式会社
 : 互興運輸株式会社
 : 株式会社後藤回漕店
 : 株式会社住友倉庫
 : トレーディア株式会社
 : 内外日東株式会社
 : フライングフィッシュ株式会社
 : 株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で台湾・韓国エリアに物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめた。

<調査概要>

期間 : 平成 30 年 10 月 21 日～10 月 31 日

ルート : 日本→(空路)→台湾(陸路:台北、台中、高雄)→(空路)→韓国(陸路:ソウル、釜山)→(空路)→日本

2. 会員の関心が高いテーマを選び、研修会を開催した。

開催日、開催場所、及び参加者数:

平成 31 年 3 月 13 日 東京 50 名

平成 31 年 3 月 15 日 大阪 25 名

テーマ: 台湾・韓国エリア物流事情調査報告会」

講師: 台湾: 大原 みれい 氏 (株式会社日通総合研究所)

韓国: 細山田 優 氏 (株式会社日通総合研究所)

開催日、開催場所、及び参加者数:

平成 30 年 9 月 3 日 東京 111 名

テーマ: メキシコの海外展望

講師: アーロン・ベラ氏 (メキシコ大使館商務部 PROMEXICO 商務参事官)

テーマ: メキシコから見た自由貿易の進展

講師: 田阪 幹雄氏 (株式会社日通総合研究所)

(冒頭挨拶: カルロス・アルマータ 駐日メキシコ大使)

3. 次の国際交流を行った。

(1)FIATA 第 12 回・13 回 RAP(Region Asia Pacific) Field Meeting

日時 : 平成 30 年 6 月 22 日 / 平成 31 年 3 月 28 日

場所 : 韓国 釜山 / スイス連邦 チューリッヒ

参加者 : 約 150 名 / 約 40 名

(2)FIATA World Congress(世界大会)2018

日時 : 平成 30 年 9 月 26 日～9 月 29 日

場所 : インド デリー

参加者 : 約 130 か国 / 約 1,200 名

(3)物流事情調査 台湾/韓国フォワーダーズ協会

日時 : 平成 30 年 10 月 23 日 / 10 月 29 日

場所 : 台湾 台北 / 韓国 ソウル

参加者 : 約 20 名 / 約 10 名

(4)FIATA Headquarters Session(本部会議)2019

日時 : 平成 31 年 3 月 27 日～3 月 30 日

場所 : スイス連邦 チューリッヒ

参加者 : 約 67 か国 / 約 255 名

情報委員会

委員長 : ケイヒン株式会社

副委員長 : 澁澤倉庫株式会社

: 日本通運株式会社

委員 : 東海運株式会社

: 協同運輸株式会社

: 株式会社近鉄エクスプレス

: 株式会社南海エクスプレス

: 株式会社日成

: 日鉄住金物流株式会社

: 株式会社日本運搬社

: 郵船ロジスティクス株式会社

: 株式会社日通総合研究所

1. IT 関連情報（最新動向）の収集

日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報

2. 第 6 次 NACCS 更改への対応

(1) 会員への情報提供

(2) NACCS 稼働後にシステム変更依頼の実施

3. 日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)主催の国連 CEFACT 日本委員会 (JEC) に参加

(1) JEC 第 2 回運営委員会出席

4. セミナー開催

開催日、開催場所及び参加人数:

平成 31 年 1 月 29 日 東 京 60 名

テーマ: 「ブロックチェーン技術を利用した次世代の貿易プラットフォームへの
取り組み」セミナー

講 師: 河田 禅 氏、杉本 泰輔 氏 (株式会社 NTT データ)

5. 内閣官房 IT 総合戦略室+国土交通省主催の港湾の電子化 (サイバーポート) 推進委員会 参加

(1) 第 1 回サイバーポート検討WG (港湾・貿易手続) 出席

(2) 第 2 回サイバーポート検討WG (港湾・貿易手続) 出席

NACCS 合同委員会

SOLAS 合同委員会

平成 30 年度は、両委員会共に開催は無く、必要に応じ関連委員会 (情報・法務・フォワーディング) にて個別に対応した。

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化 (サイバーポート) 推進委員会・検討WG
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 国際海上コンテナの安定的な輸送に必要な重量確定・情報伝達等のあり方
に係る検討会
4. 国土交通省 ベトナムとの物流政策対話 (ハノイ開催)
5. 国土交通省 総合物流施策推進会議幹事会
6. 法務省 「商法 (運送・海商関係)」の改正に係わる法制審議会部会
7. FIATA 世界会議、本部会議、アジア・オセアニア地域会議、海上輸送ワーキング
グループ
8. 日本貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO) 国連 CEFAC 日本委員会 (JEC) 参加
9. 国際商業会議所日本委員会総会、理事会
10. 一般社団法人 日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会
11. 東京・横浜税関監視部懇談会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第 34 条第 2 項第 1 号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規定に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規定第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規定の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規定第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規定第31条)
9. 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度において、第30回から第33回の理事会を開催した。また第36回から第39回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第7回通常総会付議議案、令和元年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。